

資料 1

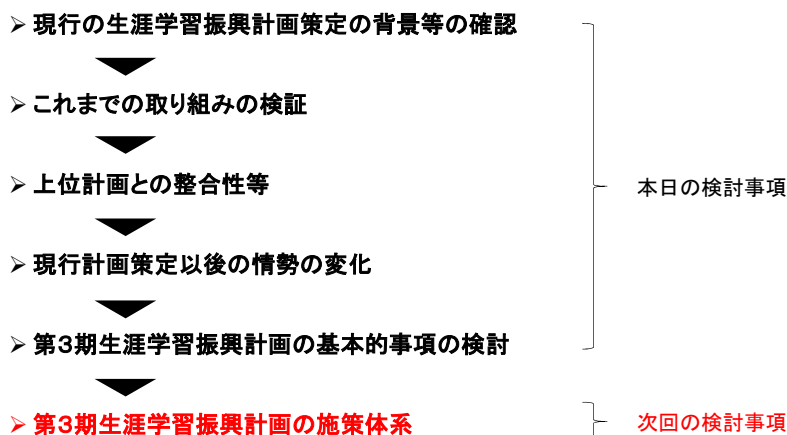
令和5年度 第1回野洲市社会教育委員会議

令和5年6月23日

資料の構成

1. 第3期野洲市生涯学習振興計画策定のステップ 2
2. 第2期野洲市生涯学習振興計画のこれまでの検討の経緯 3～5
3. 上位計画等の整理 6～12
4. 現行計画策定以後の情勢の変化 13～20
5. 第3期生涯学習振興計画の基本的事項の検討 21

1. 第3期野洲市生涯学習振興計画策定のステップ



2

2. 第2期野洲市生涯学習振興計画のこれまでの検討の経緯

第2期野洲市生涯学習振興計画(現計画)の概要

- ・ 策定 : 平成31年(2019年)3月
- ・ 計画期間 : 平成31年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)
- ・ 基本目標 : 一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあう
ひとづくり・まちづくり～

(施策方針)

- (1) 市民が自ら学ぶ環境づくり
- (2) 学ぶことが活かされる仕組みづくり
- (3) 学びを通じてつながる機会づくり

・ 取組(組織)体系

(1) 市民が自ら学ぶ環境づくり

図書館
 文化財保護課
 歴史民俗博物館
 人権施策推進課
 文化スポーツ振興課
 生涯学習課

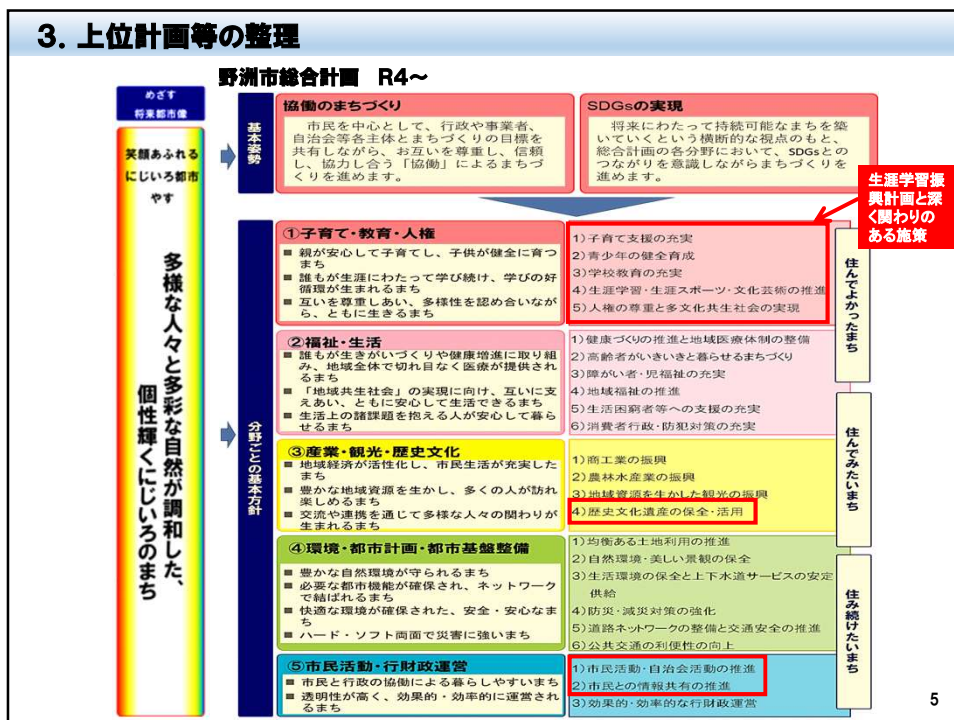
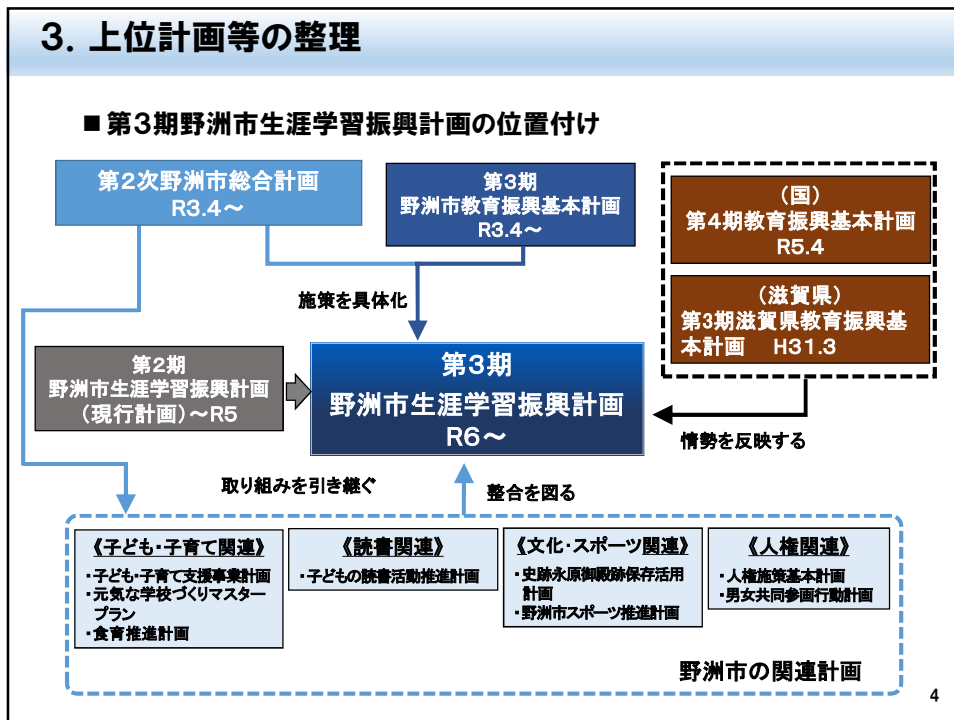
(2) 学ぶことが活かされる仕組みづくり

図書館
 文化財保護課
 歴史民俗博物館
 人権施策推進課
 文化スポーツ振興課
 生涯学習課

(3) 学びを通じてつながる機会づくり

図書館
 文化財保護課
 歴史民俗博物館
 人権施策推進課
 文化スポーツ振興課
 学校教育課

3



3. 上位計画等の整理

(国):第4期教育振興基本計画 R5～

教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

➤計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが**社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・**社会課題の解決**を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

6

3. 上位計画等の整理

日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上

- ・多様な個人それぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、**協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む**
- ・**日本発の調和と協調(Balance and Harmony)**に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に**社会の形成**に参画、持続的**社会の発展**に寄与
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善、**大学教育の質保証**
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・**リカレント教育**を通じた**高度人材育成**
- ・多様な障害に対応した**生涯学習**の推進

7

3. 上位計画等の整理

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化への対応**、**多様性、公平・公正、包摂性**(DE&I)ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの**基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充
- ・**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**、**家庭教育支援の充実**による学校・家庭・地域の連携強化
- ・**生涯学習を通じた自己実現**、地域や社会への貢献等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

8

3. 上位計画等の整理

(県)第3期滋賀県教育振興基本計画 H31.3

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり
～人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育～

(1)基本目標:未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

将来、急速な社会情勢の変化の中で遭遇するこれまでに経験したことのない課題を、たくましさとその中に優しさを持ちながら、新たな価値観や行動を生み出すことにより解決し、未来を拓き、よりよい社会を築いていける人づくりを目指すもの

(2)サブテーマ:人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育

自らの個性を大切にしながら人生100年をより豊かに生きていくためには、多様な人と交わりながら、生涯を通じて多くのことを学んでいく必要がある

9

3. 上位計画等の整理

(1) 滋賀らしさを生かした学び

自然、歴史・文化等を大切にする学びや、地域、企業等と連携した学びにより、地域に誇りと愛着をもち、主体的に地域の課題を解決する行動力を育むことが大切です。

< 滋賀ならではの学び >

- ・豊かな自然(琵琶湖、川、山、田んぼ等)を大切にする学び
- ・多彩な歴史・文化(文化財、祭、芸術、郷土食等)を大切にする学び
- ・地域、企業等と連携した学び

< 近江の心 >

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

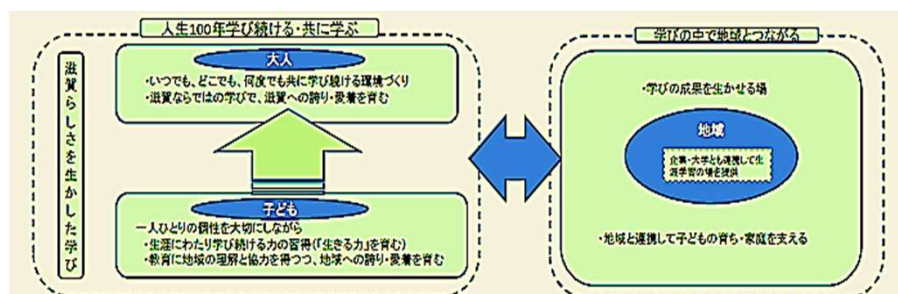
10

3. 上位計画等の整理

(2) 人生100年を見据えた学び

「人生100年の学び」という時間軸でとらえると、学校での学びは人生の1/5程度
 > 学校を卒業したあとの学びが重要

このため、「家庭教育」、「学校教育」とあわせて、生涯を通じた「生涯学習」への取組が大切となります。



11

3. 上位計画等の整理

次期(第4期)滋賀県教育振興基本計画の策定に向け

令和4年10月13日 滋賀県教育振興基本計画審議会へ諮問

《次期計画の審議事項》

- 時代の変化にたくましく向き合い、主体的に答えを見出し、未来を自ら切り拓く「夢と生きる力」の育成
- 滋賀ならではの学びの充実
- 教育におけるICTの効果の最大化
- 生徒一人ひとりの好奇心や探究心を育み、更に深められる高等学校づくり
- 特別支援教育をはじめ、多様な個人の置かれた状況へ寄り添い、誰一人取り残さない、地域、福祉部門、経済界、家庭など社会総がかりでの取組の充実
- 子どもたち一人ひとりの可能性が最大限に引き出され、子どもたちや教職員の笑顔があふれる学校現場の実現
- 活力ある地域や家庭と、人生100年時代を豊かなものとする生涯学習の振興

12

4. 現行計画策定以後の情勢の変化

■ SDGSの17の目標

持続可能な開発目標は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標



出典:外務省国際協力局 13

4. 現行計画策定以後の情勢の変化



住んでいる場所や家庭の経済状況に関わらず、誰もが無料で質の高い基礎教育や職業訓練を平等に受け、すべての世代の人が生涯にわたりさまざまな機会に学習できるようにするための目標です。若者や大人がきちんと読み書き、計算ができるようにしたり、教育を受けるため、安全で通いやすい学校設備を整えたり、資格のある先生の数を増やしたりすることもこの目標に含まれます。

目標4は特に教育の問題を掲げ、すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

SDGsの教育目標は発展途上国だけを問題とするのではなく、「**生涯学習の機会を促進**」することを掲げています。

↓

日本社会の中での生涯学習への問いかけ

14

4. 現行計画策定以後の情勢の変化



SDGs4「質の高い教育をみんなに」のターゲット

- 4.1 | 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.2 | 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- 4.3 | 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 | 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 | 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 | 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 | 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

15

4. 現行計画策定以後の情勢の変化

- 4.a | 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
- 4.b | 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
- 4.c | 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

目 標	主な施策
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習 ○ 社会教育施設の利用・整備
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・地域・企業との連携

16

4. 現行計画策定以後の情勢の変化

■ リカレント教育

学校教育から離れた後も生涯にわたって学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すことを指します。

※ リカレント(recurrent)は「循環する」「再発する」といった意味

- ・生涯学習：豊かな人生を送るために学ぶ
- ・リカレント教育：仕事で求められる能力を磨き続け、自己実現につなげる

リカレント教育の重要性が高まる背景

◇人生100年時代の到来

- ①生涯現役で生き活きと暮らすライフスタイルへの変化
- ②「教育」「会社勤め」「学び直し」「組織に雇われないはたらき方」といった段階を何度も繰り返した後、ようやく「引退」に至る“マルチステージ型”に転換

17

4. 現行計画策定以後の情勢の変化

リカレント教育の重要性が高まる背景

◇単線型からマルチステージ型への変化

何歳になっても学び直し、新たな段階にチャレンジできる社会の実現が求められており、リカレント教育を受ける制度の充実に大きな期待

◇雇用のあり方の変化

- ①スキルアップやキャリア形成を目的とした転職が当たり前ともいえる時代
- ②キャリア意識の向上・学びの機会の追求

◇急速な技術革新

変化に対応するための新たな知識やスキルの習得

18

4. 現行計画策定以後の情勢の変化

Society 5.0(ソサエティゴテンゼロ)とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)のことです。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。IoTやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなどを活用するSociety 5.0の実現により、学び方は多様化し、空間的・時間的制約がなくなり、人と人とのつながりや多様な交流を広げることが期待されます。一方で、特に高齢者、障がいのある方や生活困窮者のなかには、インターネットの環境がない又は操作方法が分からないという方も多く、誰もが新しい技術のメリットを享受していくために、その環境整備や技術的な支援が必要となります。

19

4. 現行計画策定以後の情勢の変化



内閣府 HP 「Society5.0」より
https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

5. 第3期生涯学習振興計画の基本的事項の検討

基本理念

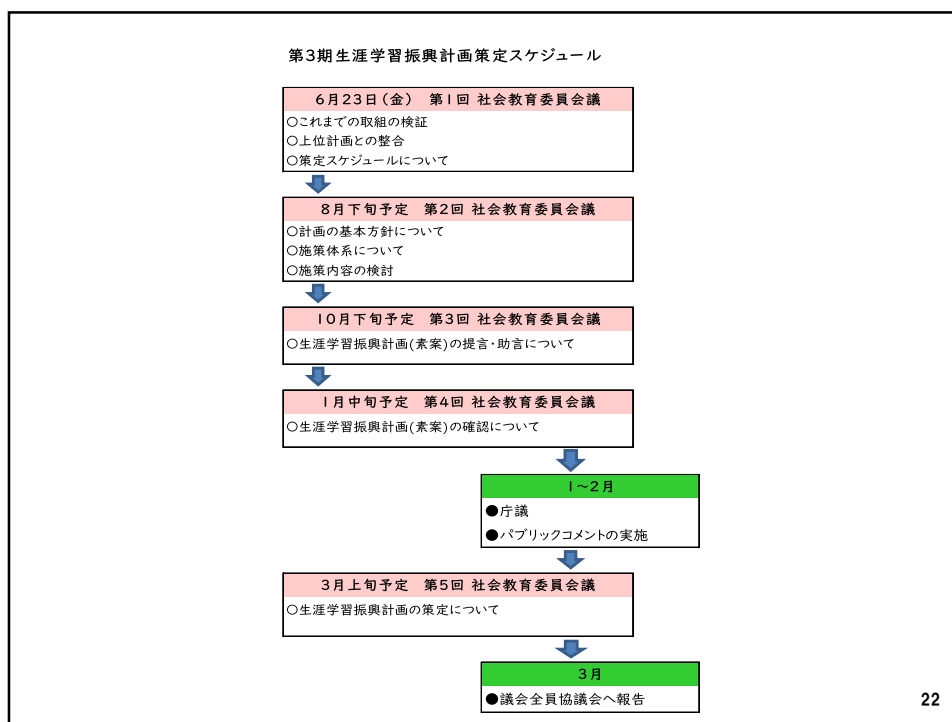
(現行計画)

～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも
学びあうひとづくり・まちづくり～

(変更案) “ ”

基本目標(案)

1. 誰もが学べる環境づくり
～すべての市民に開かれた学習環境の整備～
2. 学びを進める環境づくり
～時代の変化に応じた学習能力を身につける生涯学習～
3. 学びを活かす環境づくり
～つながりと交流の生涯学習～



次回の審議内容

➤ 第3期生涯学習振興計画(案)

※施策体系の検討

※現行施策の評価及び新たな施策等を踏まえて検討

事務局：生涯学習課